

議題 Ⅰ

地域包括ケアシステム推進に向けた 取組みについて

(地域包括ケアシステム評価シート、ロードマップの進捗状況等)

これまでの地域包括ケアシステム評価結果

資料1

【8分野(A～H)を5段階(1～5点)で評価して、40点満点で判定する評価】

H29年度より県内全市21市町において自己評価を実施中

分野	評価項目	項目数	長崎市全体での平均点数		
			R3年度 (R2年度末時点の評価)	R4年度 (R3年度末時点の評価)	R5年度 (R4年度末時点の評価)
A 医療(5点)	・在宅医療・介護連携 ・退院支援 ・(退院後の)日常の療養支援, 急変時の対応 ・看取り	18項目	4点	4点	4点
B 介護(5点)	・介護保険サービスの基盤等 ・人材育成	8項目	4点	4点	4点
C 保健・予防(5点)	・介護予防マネジメント ・健康づくり ・住民の主体的な活動	6項目	4点	4点	4点
D 住まい・住まい方(5点)	・住環境 ・サービス付き高齢者向け住宅 ・介護施設・入所系サービス	6項目	4点	4点	4点
E 生活支援・見守り等(5点)	・地域資源の把握・周知 ・地域福祉活動、ニーズ把握等 ・認知症への対応 ・権利擁護(成年後見制度等)、高齢者虐待防止対策の取組	11項目	4点	4点	4点
F 専門職・関係 機関ネットワーク(5点)	専門職ネットワークの構築、情報連携の共通シートの活用等	6項目	4点	4点	4点
G 住民参画(自助・互助)(5点)	ボランティア活動の実態、住民主体の通いの場の創設、生きがい就労	8項目	4点	4点	4点
H 行政の関与(5点)	市の関係課の連携、地域ケア会議の進め方、ニーズ調査、認知症体制、包括的な支援体制	15項目	5点	5点	5点
合計(40点)		78項目	33点	33点	33点
※地域包括ケアシステム構築の達成判定 32点/40点(8割)で「概ね構築できている」と判定			32点以上 20 圏域(全圏域)	32点以上 20 圏域(全圏域)	32点以上 20 圏域(全圏域)

新たな「地域包括ケアシステム評価指標」について

目的

新たな評価指標の導入により、各市町が地域包括ケアシステムの構築から**充実**へとステップアップを図るうえでの取組目標が明確になり、関係団体との**指標の共有化**や**推進状況の住民への周知**を進めることで、市町だけでなく、関係団体や住民も含めて「**わが市町の地域包括ケアシステムの充実**」のために「**それぞれの立場で出来ること**」や「**協働して取り組むこと**」の明確化につなげ、各市町における地域包括ケアシステム充実に向けたPDCAサイクルでの一層の取組推進に繋げていく

基本的方向性に基づく指標の整理について

新たな評価指標の基本的方向性

- (1) 評価による**市町の取組改善（PDCA）の促進**に主眼
- (2) 以下の視点に基づく評価項目の追加を検討
 - ①アウトカム重視（特に「**地域住民の実感**」の重視）の視点
 - ②地域共生社会の視点 ③分野間の連携及び連動に関する視点
 - ④保健事業と介護予防の一体的実施の視点 ⑤その他
- (3) 評価の必要性が低い項目の削除を検討
- (4) 評価には含めない「**チェック項目指標**」の新設を検討
- (5) 分野設定の再検討
- (6) 保険者機能強化推進交付金評価指標との整合を検討
- (7) 配点の考え方の見直しを検討
- (8) 新しい評価基準に対応した「**○の判断の目安**」の作成の検討

整理状況

- (1) 地域包括ケアシステム構築から**充実に向けた推進状況**を評価するための**指標**として、表題に明記
- (2) 各項目の**判断の目安にアウトカムを重視した目安を設定**
地域包括ケアを取り巻く**時勢に対応した新たな項目を追加**
- (3) 既存項目を21項目削除し、新たな評価指標57項目として整理
- (4) チェックリスト7項目を新設
- (5) 「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の骨格の5分野を中心として、評価項目の見直しと併せて、「**認知症・権利擁護**」、「**市町と関係者・団体のネットワーク**」、「**地域共生社会の実現と住民参画**」の3分野を新たに追加
- (6) インセンティブ交付金との関連項目を整理して記載
- (7) 既存の5段階でのレーダーチャートを「**地域包括ケアの充実傾向**」として掲載
- (8) 項目の見直しと併せて、**5段階それぞれでの目安**を作成

長崎県作成

評価指標の変更点

- 新たな分野として「F 認知症・権利擁護」と「H 地域共生社会の実現と住民参画」を追加
- 現在の「F 専門職・関係機関のネットワーク」と「H 行政の関与・連携」を新たに「G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)」として統合
- 既存項目を21項目削除し、新たな評価指標57項目として整理

現在の分野設定	
A	医療
B	介護
C	保健・予防
D	住まい・住まい方
E	生活支援・見守り等
F	専門職・関係機関のネットワーク
G	住民参画（自助・互助）
H	行政の関与・連携



新たな分野設定	
A	医療
B	介護
C	保健・予防
D	住まい・住まい方
E	生活支援・見守り等
F	認知症・権利擁護
G	市町と関係者・団体のネットワーク（連携）
H	地域共生社会の実現と住民参画

長崎県作成